

公益財団法人 中辻創智社

会議開催費助成金 事務処理要領(A)

- ・会議開催費助成金は申請担当者もしくは主催責任者を指名した寄附金または助成金として大学等の研究機関へ送金します。
- ・当事業の理念ならびに助成金用途の特性より、間接経費・管理費の支払いを想定していません。免除に必要な手続きがある場合、その方法をお知らせください。
- ・助成金は申請書の支出計画に沿って執行してください。事務処理方式は助成金受け入れ先の機関経理方式に従ってください。ご不明な点があれば隨時お問い合わせください。
- ・助成金に残金が生じた場合ご返金ください。万一、残金が生じ且つ返金が困難な場合は担当者へご相談ください。
- ・会議終了後、2ヶ月以内に会議開催費助成報告書Aをご提出ください。その際、当該機関の会計システムより支出項目リストをプリントアウトし併せてご提出ください。
支出リストの形式は任意で結構です。会計担当者の押印をお願いいたします。
- ・領収書原本のご提出は不要です。
- ・決済締め日の都合等で、終了後2ヶ月以内の精算完了と報告書提出が難しい場合、ご連絡ください。提出期限を改めて設定いたします。
- ・ご不明な点やご質問事項がある場合は隨時お問い合わせください。